

第1回河南町協働のまちづくり推進会議 議事録

日 時：平成30年8月17日(金)午後2時～4時

場 所：役場4階 大会議室北

出席者：委員) 若生委員、中川委員、佐々木委員、村元委員、浅野委員

谷口委員、柴田委員、石原委員、森田委員

事務局) 総合政策部 上野部長、秘書企画課 梅川課長、藪本係長、大宅

1. 開会あいさつ

(武田町長)

「かなんまちづくり基本条例」は平成26年4月に制定しました。自立をする町を目指して、住民とどう関わりを持たせていただくか、行政の役割、住民、議会、各種団体、多方面にわたって、約2年をかけて11回にわたり、議論をしていただきました。

本日は、この条例が生まれた趣旨に則って、行政がその通りに進んでいるか、その目標はなかなか難しいのではないかと、忌憚のない意見をいただきたい。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 委員委嘱

委員の任期は、平成31年3月29日まで。

3. 委員紹介

(1) 各委員自己紹介

(2) 会議趣旨

かなんまちづくり基本条例及び協働のまちづくりを推進するために必要な事項について調査、審議し、意見を述べる。(河南町協働のまちづくり推進会議規則)

(3) 会長・副会長の選出、会長就任のあいさつ

会長は、条例制定の懇話会座長を務めた若生委員。

副会長は、地域コミュニティとして住民を統括している区長会の村元委員。

(副会長については、その他意見もあったが多数決により決定)

- ・協働のまちづくりは住民が主役なので、公募委員の柴田委員。
- ・町行政をよく知る森田委員。

4. 協働の取り組み状況について

(事務局)

藪本係長：身近なまちづくりに参画しよう！とたくさんある内 10 項目について、条例パンフレットに記載している。その 10 項目について、取組状況を説明。

○選挙で町長や議員を選ぶ

政治参加の方法として町長・町議会議員選挙への参加が挙げられる。取り組みの一例として、平成 26 年 12 月の衆議院議員選挙のときから、青崩で期日前投票を開始。平成 28 年 7 月参議院議員選挙のときから、平石で期日前投票を開始。町全体では投票率が下がっているところ、この地区では投票率が上がっている。

○町や議会の広報を読む

町広報として「広報かなん」、議会は「議会だより」で情報を発信している。直接広報とは関係ないかもしれないが、議会の傍聴人数を示す。臨時会の有無により年間の傍聴人数は変わってくるが、平成 26 年は 69 名、平成 27 年は 103 名、平成 28 年は 80 名、平成 29 年は 87 名となっている。

○地域のお祭りや行事に参加する

各地元のお祭り、大宝なら大宝まつり、さくら坂なら夏祭り、昔からの伝統文化としてだんじり祭りがある。平成 28 年度町制 60 周年のときに、だんじりパレードを実行委員が実施、曳き手と観衆を合わせて約 1 万 2 千名が参加。

○町内の美化に努める

代表的な取り組みとしては、9 月のクリーンキャンペーン。さくら坂と大宝は 6 月にもそれぞれ実施している。公園は、各地区（16 個の公園を 16 地区）が自主的に清掃してくださっており、それに対して町が助成している。平成 10 年から要綱を作って助成しているが、時代に合わせて平成 28 年に要綱を全面改正し、助成が広く行き届くようにしている。

○子どもやお年寄りを支える

町では、平成 27 年度から 5 年間の総合戦略・人口ビジョン「トカイナカナン」で実行計画を定めて、子育て支援・高齢者支援などの取り組みに加えて、移住・定住の取り組みに力を入れている結果、平成 28 年・29 年で転入超過となっている。全国的に転入超過の自治体が 20 数%しかない中、取り組みの成果があがってきていると分析している。

○防災や防犯の活動に参加する

各地区でいろんな取り組みをしていただいている。取組事例として、地区の自主防災組織の活動に助成を行うことによって、住民の防災意識の向上を図っている。その結果、昨年度さくら坂南が自主防災組織を結成し、全 33 地区において自主防災組織が結成されている。その他防犯カメラ・防犯灯の設置助成、ブルーガード・青色防犯パトロール、地域見守り隊等を行っており、こういった取り組みに積極的に参加してもらおうとしている。

○パブリックコメントに応募する

平成 20 年に要綱を定めて以降、町の基本的な施策に関する計画等についてパブリックコメントを実施している。

○町が実施するアンケートに答える

平成 26～29 年度に町政モニター制度「かなモニ」を実施し、その結果を町の施策に取り入れる取り組みを実施した。

○公募委員として審議会等に参加する

町の施策・まちづくりに関する会議について、住民から公募で委員を募集している。

○対話の場に参加する

タウンミーティングを 2014 年・2016 年に実施。2014 年は消防の広域化について開催し、計 167 名の住民に参加いただいた。2016 年はかなん教・育環境ミーティングとして学校統合に関する基本計画案等について開催し、計 240 名の住民に参加いただいた。

(町総括)

森田委員：条例ができて 5 年経つが、協働のまちづくりを住民・事業者・議会・町が一緒にやっというとしている。町行政は、総合戦略と総合計画の 2 本柱でやってきており、その基本となるのが住民。住民（個人・会社など）・議会・町行政の役割が輪のように繋がらないと、行政がまわっていかない時代になってきている。人口減少のなかで、財源の収入が限られている。その中で、行政にできる範囲、やりたいができない部分もあるので、そこをどうやってしていくかが今後の課題と思っている。

(議会)

中川委員：条例の住民・議会・町は理想的な関係だと思っている。

議会では協働の取り組みとして、通年議会を取り入れたり、町行政を監視・けん制できるよう議員力の向上を図って研修を行ったりしている。

先程、事務局から投票所を青崩と平石を増やしたら投票率が伸びたという説明があったが、指摘しておきたい。投票所を 5 つに減らしたとき、青崩と平石は残すべきと意見を言ったが、そのとき町行政からは説明しているだけで、意見を聞いている場ではないとの回答があった。

協働のまちづくりという観点から町・議会・住民のお互いを尊重すること、相手の意見をきくことは基本的に必要である。

特に議会で力を入れている取り組みは、フレイル防止のまちづくり。健康寿命の増加・寿命と健康寿命の差を縮小することで、社会保障費の抑制になる。

町全体で地域公共交通・福祉的な公共のまちづくりをしていきたい。

佐々木委員：議会としては、議会の傍聴が増えたということに加えて、議会だよりを手に

とってもらいやすい、読んでもらいやすい構造に変えたことで、一定の成果があり、賞をもらうことが出来た。また、議会をインターネット配信することに取り組み、ある程度の視聴者数を持ち、お金がかかっていない割に一定の成果が出ている。各議員が SNS を通じて議会状況を発信し、意見を述べることも定着してきていて、住民へのアプローチはかなり進んだと思っている。まだまだ届いていない住民も多いので、もっとやっていかないといけないと思っているが、一定の成果はあったと思っている。

町との関係は、なあなあにならず、監視・けん制は以前と比べて随分できるようになっている。

若生会長：中川委員のおっしゃった尊重は大事。佐々木委員のおっしゃった風通しの良さや、SNS の活用は5年前には普及していなかったもので、5年間の積み重ねを感じる。

（住民）～協働のまちづくりの現状・推進についての意見等～

村元副会長：区長会ということで、住民の身近なところで役をやっている。頭では分かっているけど、住民ひとりひとりが納得している状況までは至っていないのが現状。

健康寿命を伸ばす取り組みである「100 歳体操」は、やってよかったという声が多い。美化ということで各種団体に掃除は定期的にやってもらっている。

浅野委員：社会福祉協議会に携わって3年目となるが、行政頼みでは解決できない問題（高齢者・児童福祉・防災など）がたくさんあると感じている。住民自身が平素から対応できるようにならないといけない。今後 PR を含めて住民の協力が絶対に必要。

谷口委員：協働の取り組みを実際に地区でやっていくときに、地区の高齢化が進んでいてリーダーが不足している。少ない若者（青崩地区では50代後半～60代）にかなり負担がかかっている。リーダーの養成を考えてもらいたい。何かある度に役員に尽力いただいているが、役員の成り手も減ってきている状況。

若生会長：世話役への負担、偏りが出てきているということを皆で考えていきたい。

谷口委員：協働のまちづくりの達成には、ひとつひとつのリーダーが大切な役割を果たすと思っている。

石原委員：同じ一部の人リーダーになっていて、末端まで広がっていない。住民は言われてやっているだけの状態で、どこまで理解してやっているのかという疑問がある。事業としての取り組みに住民も参画しているが、なぜしているのかというところまでは行き届いていない。

原動力となるはずの若者（30～40代）のリーダーが各地区におらず、そういう方がいたら動きや考え方が変わってくると思う。解決は簡単ではない。

中川委員 : 条例第 6 章第 10 条に住民参画の推進とあるが、町はこの 5 年間で推進した具体的な例は何があるのか。先程の事務局説明の取り組みは、傍聴もパブリックコメントもアンケートもどれも参画人数が非常に少ない。これで住民参画を積極的に推進したと言うのは厳しいと思う。先程の取り組みが全てか。

事務局 : それ以外にもいろいろ取り組みはある。防災訓練やかなんフェス等。

若生会長 : そういった政策ではなく、積極的にまちづくりを推進する住民の動きがあるか、あるいはそういう取り組みをしたか。

中川委員 : 協働ということで、住民の参画が非常に大事。具体的な取り組みを地道にどれだけやってきたか。住民が自ら参加できるような機会や場作りに取り組んできたか。

村元副会長 : 町としてしたいことがあれば、何かと区長会に要請がある。活発に動ける年代の人がどの地区にもいない。昔は地元で仕事をしている人がほとんどだったが、今は仕事で遠方に出られているので、自宅にいる時間が少なくなっているのが大きな原因だと思う。理解はしてもらえりけど時間がないということで、なかなか浸透していかない。

防災もいざとなったら若者がいない。年配者引退のカバーが大変な現状。特殊詐欺などの防犯については、他人ごととして関心を持たれないが、身近なところで事例があると関心を持たれる。

役員の成り手がなく、一人の方に何もかもしてもらって負担になっている。

佐々木委員 : 成り手不足はどこの自治体でも同じ問題としてある。その解消法として、関連人口を増やす取り組みがある。座談会という形で、今まで町に意見すること求められなかった人たちを集めて意見をもらって、ちょっとずつ関係していつてもらえれば、町に関心をもって積極的になっていく。すでに他の市町村で取り組みを行っていて、成功しているところがある。他にも、ボランティア団体などが何かを企画して町に提案してきたら、住民福祉に役立つものであれば町が予算つけて行うこともできる。住民からの公募制度もいろいろある。第 6 章第 10 条にあるように、そういう取り組みを町は積極的にしないといけないのに、今まで何をしていたのか。そのことを議会で質問しても、町から町がやりたいことを住民におろして、それに集まってもらえる人にやってもらおうという回答をもらった。住民・議会のやる気、町の積極度がつり合っていない。もっといろいろしてほしい。

若生会長 : 関連人口を増やしていくと、そこから芽がでてくる。そういう発掘をしていくことが必要。

河南町の人口ピラミッド（在住者・昼間人口・町に働きに来る就業者）を示したら面白いと思う。おそらく 20～30 代少ないのでは。

- 森田委員 : 昔と違って働く場所と住む場所が異なる。若者、働く年代が昼間は町内にいない。まちづくり・町政に参加することに、かなりエネルギーが必要となっている。定年後の人々を取り入れるような発信の仕方が必要。
市内・喜志・富田林方面（向こう）を見ている人に、河南町（うしろ）を見てほしい。駅周辺に人口が固まっている。
- 若生会長 : 定年退職者が元気に活躍する時代となっていて、さくら坂・大宝の団地にもそういった潜在的な方が多いのでは。
- 柴田委員 : 定年後は自由に趣味などをしたいと思うので、地域のこととなるとなかなか入ってくれない。一本釣りで熱意を持った能力のある人を引っ張ってきて、育ててほしい。
私自身は地域社会のなかで何かしていこうと思って、たまたま区長や民生委員、自治連絡会などいろいろしたが、地域や行政に関わっていくのに5年くらいかかった。多くの人は、死ぬまで元気に趣味をしていこうと思っている。
- 若生会長 : 河南町は、森林・田畑・団地からなっている。
- 柴田委員 : 河南町は素晴らしいものを持っていると思う。
条例自体は理想的な考えで素晴らしいが、浸透していない。リーダー的な人に目をつけて引っ張りだして、そこから繋げていかないとと思う。
- 若生会長 : 地域・行政に関わるのに、いろんな団体に入って通過儀礼があつて大変との話があつたが、それをスルーして耕していくような方法はないのか。先程の座談会など。
- 柴田委員 : 一番いいのは町内でのコミュニケーションだが、現実的にはコミュニケーションが希薄化し、干渉し合わない状況で難しい。
- 森田委員 : 全国的に自治会の入会率が落ちてきていて、国の施策にもなっている。
- 若生会長 : 自治会とは全く違うところからできれば。
- 柴田委員 : そういう機会はどんどん設けてやればいいと思う。大宝の新しい地区では、若い世代で自治会に入らないというのが現状。
- 村元副会長 : 旧村でも自治会入ってくれないということが出てきている。地区の規約を改正し、自治会に加入してもらえるようにしているところ。
- 中川委員 : 議会は、条例第4章第6条第2項の「住民への積極的な情報提供」というところで、議会報告会をやっている。決算・予算、3月・9月の議会終了後、年2回ほど住民に情報提供をしていく。議会サポーターとして議会に対するご意見番をしてもらって、議会と住民の垣根を低くして、いろんな意見をいただいて町行政に反映させていこうという取り組みを議会としては進めているところ。町に対しては先程きついことを言ったが、町も1つ

1つの条文が機能するように考えながら進めていっていただきたい。

佐々木委員：若い世代や女性がこういう場にはいない原因として、立派でまとまった意見を求められるという恐れがあってハードルが高い。自治会に入っても自分の思いは実現しない、誰かの思いの駒にされるという思いが強いと思う。

会議のやり方はいろいろ開発されていて、ブレインストーミングや付箋を貼って皆が意見を出しあうなどもっと気軽な会議のやり方があると思う。町や審議会のなかでも取り入れていただいて、あなたの意見が必要だというメッセージを発信する必要がある。立派な思いをもって活躍されている方で、なかなか表舞台に出てきてくれない人もいるが、そういう方を引っ張ってくるのは大事だと思う。

柴田委員：先程、議会からの取組説明があったが、大宝の区長OB会の総会のなかで、議員に来てもらって議会報告をしてもらうだけ。あとは、議会だよりのみ。

町の予算などは数字を見ても分からない。住民の身近なところでどのように予算が執行されているのか、もっと議会からの報告が必要だと思う。

若生会長：みんな自己実現させたいはずなのに、参画されないのは面白くないからだと思う。区長会とかに入って先輩がいてとなると参画しない人もいる。そこを刷新するような耕すやり方を考えていったらよいと思う。

谷口委員：河南町は若者が定住しづらい状況だと思う。若者に定住してもらいたい。その方向で町には動いてもらいたい。まず、河南町に働き口をつくる。河南町から転出する企業がある状況では、若者定住どころではない。企業が河南町にいるメリットを感じるような企業誘致が必要。町内に大型スーパーがいっぱい出来てきて、過当競争になっても生き残れるスーパー作りを町で出来るのであればしてもらいたい。そのような取り組みをすることで、若者も残っていくのではないかな。まず、人がいないと協働のまちづくりはスタートできないと思う。若者の力が必要。

農業でも耕作放棄田が出てきている。寛弘寺や平石ではほ場整備されている立派な農地があるが、収益のあがる農業をしている人がどれだけいるか。家庭菜園に利用させている人が多い。河南町の農業育成ができていない。耕作放棄田をなくすために、家庭菜園に貸し出すのは間違っていると思う。

若生会長：大阪府の農と緑から協力依頼があって、青崩の方に学生と一緒に竹を切りに行ったりしているが、いま提案しているのが「遊べる農地」。農地としての要件を保持しながら、じゃぶじゃぶ遊びやすべり台などをすれば注目されるのではと思っている。注目されることも大事。

石原委員：企業誘致として大きい企業が入ってくるのは、難しいところもある。芸大に

はたくさんの学生がいて、就職するときに町外に出て行くのではなく、町内で仕事ができる、起業できるような環境整備をすれば、そこにまた人も集まってくると思う。芸大の学生とうまく共存できる環境づくりが必要。

私は河南町で生まれ育ったが、現在は町外に在住している。町外に出て客観的に河南町を見た時に、河南町の魅力が町外ににじみ出てこないのを感じる。したがって、地域おこし協力隊に入ってきてもらい、町外部に地域の魅力を発信してもらい、内部では気づけない魅力を創出することで、そこに付いてくる人もいると思う。

小学校の跡地利用として、各教室に会社・工場を入れてうまく活用しているところもある。具体的には白木小学校の跡地利用が決まっていない。

森田委員 : 白木小学校は来年4月に空く。町にとって活力のある利用方法をこれから検討していく段階。

若生会長 : 廃校利用にぜひ協力したい。山口県の例で、古民家を活用して漫画家が集まってマンガ村を作っているところがあり、そういったことができないかと考えている学生もいる。小学校というまとまった場所であれば在学学生も卒業生も活用できる場所にできる実現性があるので、一緒に考えていきたい。

中川委員 : 地域おこし協力隊、町は3大都市圏に入る。千早赤阪村は過疎化指定を受けているので、地域おこし協力隊が6人くらい活躍している。町は対象に入らないということで、国に働きかけてほしい。

森田委員 : 働きかけているが、国でいうと大阪は都会になる。大阪でローカルにみると田舎ではある。

中川委員 : 太子町と能勢町が何かしらの基準でいける可能性があるという話を聞いた。河南町は対象に入っていないが、国で基準を下げてきている動きもある。

森田委員 : 地域おこし協力隊もあるが、それ以外のところで何かないかと日々考えることはしている。他市町村と違うところでアピールしないといけない。

若者の流出を止めたいというのは、総合戦略でも言っている。若者がいなくなると町が小さくなり悪循環になる。悪循環になる前に、若い人に留まってもらえるような取り組みに力を入れる必要がある。

皆さんの意見を聞いていると、長い期間をかけて練った条例そのものがどうかではなく、もっと条例を活かしていかないといけないという意見が多い。この委員会では、条例を活かして何かをするという意見をまとめて、町に提言するというようなことがいいと思う。

柴田委員 : まちづくり総合戦略にいろんな情報が載っている。それを含めてまちづくり基本条例のこの審議会で検討していくのか。今は話の大小が混在している。

若生会長 : 総合戦略を見据えて取り組まなければ意味がない。そういった意味で、総合

戦略の資料を委員に配布してほしい。

中川委員 : 今日の会議の趣旨としては、条例第 22 条の見直しをするかどうか。今日は幅広く議論をしてきたが、実際は条例を見直すかどうかの意見を聞いて、その修正案を出すところにあると思う。

若生会長 : まずは、この条例に対して手を加える必要があるかどうか、具体的に策を講じるためにはどうすればよいか、その辺がやるべきこと。

佐々木委員 : 条例第 10 条のところが 1 番肝心で話題の中心になったところだと思う。
第 10 条の第 1 項、第 2 項、第 3 項が進まないで協働のまちづくりが進まないで、その部分をもっと踏み込んだ文言に修正したらいいのではないかなと思う。

中川委員 : 第 10 条が具体的に機能するようなものになればよい。
今は SNS などの情報発信が圧倒的に少ないと思う。住民に情報発信ができて、住民もその情報を受け取れるような状況を作るという文言が第 10 条に付け加えられたらいいと思う。

若生会長 : 前の懇話会のときに、SNS としてタブレットの全戸配布などが挙げられた。そういうことを含めて、第 10 条の若者・定年者発掘の具体策の仕組み、参画のきっかけを作るようなところに手を加えるというのが今日のまとめ。そこを加えないと、この 5 年先も同じような状況が続くかもしれない。
今日については、だいたい出尽くしたと思うので、次回はそこを深めた議論をしたいと思います。

中川委員 : たたき台を作っておいていただきたい。

佐々木委員 : 資料は最低でも 3 日前までにほしい。

中川委員 : 事前に資料を委員に配布してほしい。委員としても事前に勉強したい。

事務局 : 了承。

5. 次回会議日程

9 月は議会があるため、10 月に開催。

平成 30 年 10 月 26 日(金) 午前中を第 1 候補として調整。